

(様式 1-3)

福島県(葛尾村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	帰還住民放射能対策機器整備事業		事業番号	(3)-22-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		(12,723(千円)) 18,750(千円)	全体事業費		(12,723(千円)) 18,750(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
個人積算線量計の校正を実施し機器の信頼性を確保することで、村民の放射線による不安を解消し、帰還の意欲を高めるとともに帰還促進を図る。						
事業概要						
当村では、除染の進捗とともに帰還に向けた準備のため一時帰宅する住民が増加してきたことから、帰村後の居住環境における放射線量を把握し、住民の身体安全の確保と放射線に対する不安の軽減を図る目的で、個人線量計の貸与を行ってきたところである。 今後、避難指示が解除され住民の帰還が進むにつれ、放射線への理解と不安の解消はますます重要な課題となってくるものと想定されることから、個人線量計の貸与については今後も継続していく方針である。 住民が正しく自らの居住環境の放射線量を把握し、放射線への理解を深めることは、帰還を促進するにあたって重要な事項であり、そのために使用する個人線量計については、なによりも信頼性が求められることから、28年度においても個人線量計の定期校正を実施する。 ※葛尾村第一次復興計画 P26 2-2②(2) 「帰還住民放射能対策機器整備」に記載 村民帰還に向け、不安を解消し安心して暮らせる生活を確保するため、線量計を貸与し管理する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成28年度>						
個人積算線量計の校正を実施する。						
地域の帰還環境整備との関係						
個人積算計の校正を実施し機器の信頼性を確保することで、村民の放射線による不安を解消し、帰還の意欲を高めるとともに帰還促進を図る。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	葛尾小学校体育館改築事業	事業番号	(1)-15-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(267,031（千円）） 274,937（千円）	全体事業費	(267,031（千円）） 274,937（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
葛尾小学校体育館及び特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、小学校の体育館は社会体育の一貫で村民も利用することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
葛尾小学校の体育館と特別教室棟は平成 21 年度に実施した耐震診断の結果 Is 値 0.3 以下 q 値 0.5 以下と低く倒壊の恐れのある建物であり、現状では利用できない。そのため、避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するための改築工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。					
①葛尾小学校体育館解体工事 31,195 千円					
②葛尾小学校体育館改築工事実施設計業務 1,685 千円					
③葛尾小学校体育館改築工事 228,779 千円					
④葛尾小学校体育館改築工事監理業務 5,372 千円					
【今回申請に係る事業概要】					
実施設計が完了し、県単価の改訂、資材廃止等に伴う資材の変更により工事費が増加した。					
⑤葛尾小学校体育館改築工事 7,622 千円					
⑥葛尾小学校体育館改築工事監理業務 284 千円					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
体育館及び特別教室棟等の解体工事、崖地補正工事、体育館特別教室の積算業務を行い、増改築工事に着手する。					
<平成 28 年度>					
体育館及び特別教室の改築工事を行う。あわせて校舎の空調設備、屋外教育環境（暗渠排水、フェンス等）整備を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
葛尾小学校体育館特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 2 8 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	葛尾小学校特別教室改築事業	事業番号	(1)-15-2
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(107,266（千円）） 110,328（千円）	全体事業費	(107,266（千円）） 110,328（千円）		

帰還環境整備に関する目標

葛尾小学校体育館及び特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、小学校の体育館は社会体育の一貫で村民も利用することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。

事業概要

葛尾小学校の体育館と特別教室棟は平成 21 年度に実施した耐震診断の結果 Is 値 0.3 以下 q 値 0.5 以下と低く倒壊の恐れのある建物であり、現状では利用できない。そのため、避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するための改築工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①葛尾小学校特別教室棟等解体工事 | 15,922 千円 |
| ②葛尾小学校特別教室改築工事実施設計 | 652 千円 |
| ③葛尾小学校特別教室改築工事 | 88,611 千円 |
| ④葛尾小学校特別教室改築工事監理業務 | 2,081 千円 |

【今回申請に係る事業概要】

実施設計が完了し、県単価の改定、資材廃止等に伴う資材の変更により工事費が増加した。

- | | |
|--------------------|----------|
| ⑤葛尾小学校特別教室改築工事 | 2,952 千円 |
| ⑥葛尾小学校特別教室改築工事監理業務 | 110 千円 |

当面の事業概要

<平成 27 年度>

体育館及び特別教室棟等の解体工事、崖地補正工事、体育館特別教室の積算業務を行い、増改築工事に着手する。

<平成 2 8 年度>

体育館及び特別教室の改築工事を行う。あわせて校舎の空調設備、屋外教育環境（暗渠排水、フェンス等）整備を行う。

地域の帰還環境整備との関係

葛尾小学校体育館特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	葛尾小学校体育館新增築事業	事業番号	(1)-14-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(131,619（千円）） 136,032（千円）	全体事業費	(131,619（千円）） 136,032（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
葛尾小学校体育館及び特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、小学校の体育館は社会体育の一貫で村民も利用することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
葛尾小学校の体育館と特別教室棟は平成 21 年度に実施した耐震診断の結果 Is 値 0.3 以下 q 値 0.5 以下と低く倒壊の恐れのある建物であり、現状では利用できない。そのため、避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するための改築工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。（教室不足解消のため） ①葛尾小学校体育館新增築工事実施設計業務 940 千円 ②葛尾小学校体育館新增築工事 127,681 千円 ③葛尾小学校体育館新增築工事監理業務 2,998 千円 【今回申請に係る事業概要】 実施設計が完了し、資材廃止等に伴う資材の変更により工事費が増加した。 ④葛尾小学校体育館新增築工事 4,254 千円 ⑤葛尾小学校体育館新增築工事監理業務 159 千円					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 体育館及び特別教室棟等の解体工事、崖地補正工事、体育館特別教室の積算業務を行い、増改築工事に着手する。 <平成 28 年度> 体育館及び特別教室の改築工事を行う。あわせて校舎の空調設備、屋外教育環境（暗渠排水、フェンス等）整備を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
葛尾小学校体育館特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 2 8 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	葛尾小学校特別教室新增築事業	事業番号	(1)-14-2
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(252, 029（千円）） 260, 478（千円）	全体事業費	(252, 029（千円）） 260, 478（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
葛尾小学校体育館及び特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、小学校の体育館は社会体育の一貫で村民も利用することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
葛尾小学校の体育館と特別教室棟は平成 21 年度に実施した耐震診断の結果 Is 値 0.3 以下 q 値 0.5 以下と低く倒壊の恐れのある建物であり、現状では利用できない。そのため、避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するための改築工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。（教室不足解消のため） ①葛尾小学校特別教室新增築工事実施設計 1, 800 千円 ②葛尾小学校特別教室新增築工事 244, 488 千円 ③葛尾小学校特別教室新增築工事監理業務 5, 741 千円 【今回申請に係る事業概要】 実施設計が完了し、資材廃止等に伴う資材の変更により工事費が増加した。 ④葛尾小学校特別教室新增築工事 8, 145 千円 ⑤葛尾小学校特別教室新增築工事監理業務 304 千円					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 体育館及び特別教室棟等の解体工事、崖地補正工事、体育館特別教室の積算業務を行い、増改築工事に着手する。 <平成 2 8 年度> 体育館及び特別教室の改築工事を行う。あわせて校舎の空調設備、屋外教育環境（暗渠排水、フェンス等）整備を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
葛尾小学校体育館特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 2 8 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	葛尾中学校校舎改修事業		事業番号	(1)-15-4-
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(8,138（千円）） 199,231（千円）	全体事業費		(8,138（千円）） 199,231（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾中学校校舎は福島第一原子力発電所の事故により、全村避難し長期間放置のため劣化等が進行した。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため改修工事等（外壁塗装、内壁更新、床更新）を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。 ①葛尾中学校校舎改修工事 186,570 千円 ②葛尾中学校校舎改修工事監理業務 4,523 千円						
当面の事業概要						
<平成 2 7 年度> 中学校校舎改修工事実施設計を行う。 <平成 2 8 年度> 中学校校舎改修工事を行う。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	葛尾中学校校舎空調設備改修事業		事業番号	(1)-15-5
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		(2,619(千円))	全体事業費		(2,619(千円))	
		76,873(千円)			76,873(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾村の宅地除染は完了したが、事故前の放射能の値より遙かに高く、森林除染も未実施であるため、放射能の不安があることから、中学校に空調設備を設置を行い教育環境の改善を図る。葛尾中学校校舎は福島第一原子力発電所の事故により、全村避難し長期間放置のため劣化等が進行した。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため改修工事(暖房設備更新、空調設備設置)を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。						
①葛尾中学校校舎空調設備改修工事 71,710 千円						
②葛尾中学校校舎空調設備改修工事監理業務 2,544 千円						
当面の事業概要						
<平成27年度> 葛尾中学校校舎空調設備改修工事実施設計を行う。						
<平成28年度> 葛尾中学校校舎空調設備改修工事を行う。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 2 8 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	葛尾中学校校舎トイレ改修事業		事業番号	(1)-15-6
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(1,782（千円）） 32,342（千円）	全体事業費		(1,782（千円）） 32,342（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾中学校校舎は福島第一原子力発電所の事故により、全村避難し長期間放置のため劣化等が進行した。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため改修工事（トイレ改修）を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。						
①葛尾中学校校舎トイレ改修工事 29,235 千円						
②葛尾中学校校舎トイレ改修工事監理業務 1,325 千円						
当面の事業概要						
＜平成 27 年度＞ 葛尾中学校校舎トイレ改修実施設計を行う。						
＜平成 28 年度＞ 葛尾中学校校舎トイレ改修工事を行う。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	葛尾中学校太陽光発電導入事業		事業番号	(1)-15-7
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(3,621（千円）） 68,546（千円）	全体事業費		(3,621（千円）） 68,546（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾中学校に太陽光発電設備整備を行い、地球温暖化対策の推進や環境教育への活用し、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾村復興計画「かつらお再生戦略プラン」のコンセプトとして「エコ・コンパクトビレッジ」を目指しており、村内全ての公共施設に太陽光発電設備の設置を計画している。中学校に太陽光発電設備を設置し、環境教育への活用を図る。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため太陽光発電設備の設置を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。						
①太陽光発電設置工事 61,926 千円 ②太陽光発電設置工事監理業務 2,999 千円						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 太陽光発電設備導入実施設計を行う。 <平成 28 年度> 太陽光発電設備導入工事を行う。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾中学校教育環境の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	葛尾小学校屋外環境整備事業		事業番号	(1)-15-8
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		59,868（千円）	全体事業費		59,868（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
小学校校庭の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
小学校校庭については、長期間の避難により適切な管理ができず、グラウンドの排水環境が著しく悪化した。また、遊具の劣化等も進行した。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため屋外環境整備工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。						
①小学校屋外環境整備測量設計業務 2,963 千円						
②小学校屋外環境整備工事 56,905 千円						
当面の事業概要						
＜平成 28 年度＞ 小学校屋外環境整備工事（フェンス、暗渠排水工、排水側溝敷設、クレー舗装、遊具更新等）実施設計を行い、工事に着手する。						
地域の帰還環境整備との関係						
小学校校庭の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	葛尾小学校校舎空調設備改修事業		事業番号	(1)-15-9
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		26,621（千円）	全体事業費		26,621（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾小学校教育環境整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾村の宅地除染は完了したが、事故前の放射能の値より遙かに高く、森林除染も未実施であるため、放射能の不安があることから、小学校に空調設備の設置を行い、教育環境の改善を図る。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため空調設備工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。						
①葛尾小学校校舎空調設備改修実施設計業務 1,828 千円						
②葛尾小学校校舎空調設備改修工事 23,628 千円						
③葛尾小学校校舎空調設備改修工事監理業務 1,165 千円						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 葛尾小学校校舎空調設備改修実施設計を行い、工事に着手する。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾小学校教育環境の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	葛尾幼稚園屋外環境整備事業		事業番号	(1)-15-10
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		17,372（千円）	全体事業費		17,372（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
幼稚園園庭の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
幼稚園園庭については、長期間の避難により適切な管理ができず、グラウンドの排水環境等が著しく劣化した。 避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため屋外環境整備工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。 ①幼稚園屋外環境整備工事 16,763 千円 ②幼稚園屋外環境整備工事監理業務 609 千円						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 幼稚園屋外環境整備工事（暗渠排水工、排水側溝敷設、クレー舗装、遊具更新、門扉、フェンス等）実施設計を行い、工事に着手する。						
地域の帰還環境整備との関係						
幼稚園園庭の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	葛尾幼稚園空調設備改修事業		事業番号	(1)-15-11
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		12,605（千円）	全体事業費		12,605（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾幼稚園教育環境整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾村の宅地除染は完了したが、事故前の放射能の値より遙かに高く、森林除染も未実施であるため、放射能の不安があることから、幼稚園に空調設備の設置を行い、教育環境の改善を図る。避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するため空調設備工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。						
①葛尾幼稚園空調設備改修施設設計業務 1,013 千円						
②葛尾幼稚園空調設備改修工事 10,903 千円						
③葛尾幼稚園空調設備改修工事監理業務 689 千円						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 葛尾幼稚園空調設備改修実施設計を行い、工事に着手する。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾幼稚園教育環境の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県(葛尾村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	放射能測定業務		事業番号	(3)-22-3
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村	
総交付対象事業費		13,624(千円)	全体事業費		13,624(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放出された放射性物質の影響がある村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等を対象とした放射能検査を身近な場所で行い、放射性物質濃度の確認できる体制を整備・維持する事により、村民の食品への安心安全に対する不安の解消に繋げて、身近に畑のある暮らしへの再生を加速化させる事を目標とする。						
事業概要						
村民の多くは、村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等に含まれる放射性物質が、村内での自給自足により魅力のあった暮らしをする事への不安を抱いている状況にある。 そのため、放射能測定機器の点検校正を行い整備・維持と、村内の自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体採取や放射能検査を実施し、広報等に掲載することにより、放射性物質濃度の確認を行い、安心感を醸成する事より、不安の解消に繋げる。						
I. 放射能測定業務委託						
・村民から持ち込まれる採取された自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体受付						
・村内の採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体採集						
・検体の放射能測定(準備・検査・記録・清掃等)						
・測定結果の報告等						
・放射能測定機器7台(簡易放射能測定機器5台、非破壊式簡易放射能測定機器1台、ゲルマニウム半導体検出器1台)を使用						
・測定業務従事人数:3名						
・測定業務実施場所:葛尾村放射能検査室						
・測定業務実施日時:平日(8:30~17:15)(お盆期間・年末年始期間を除く)						
II. 放射能測定機器点検校正業務委託						
・簡易放射能測定機器6台の点検校正						
・簡易放射能測定機器 トライアスラー社製 ベクレルファインダー 1台						
・簡易放射能測定機器 アクロバイオ社製 CAPTUS-3000A 2台 (消費者庁(国民生活センター)から借用)						
・非破壊簡易放射能測定機器 テクノエックス社製 レギュームライト 1台 (福島県から借用)						
・簡易放射能測定機器 日立アロカメディカル社製 CAN-OSP-NAI 2台 (福島県から借用)						
(注:ゲルマニウム半導体検出器1台は、平成28年2月導入のため、平成28年度の点検校正は対象外)						

※葛尾村復興計画 P.38 7) 7-1) ②「(風評被害の払拭) 農地等のモニタリングを定期的に行い、その結果を公表することにより、安心して農産物の生産ができる体制を整えるとともに、風評被害の払拭に努める」に記載
(4) 農林水産物等モニタリング事業 農林水産物の放射能濃度のモニタリングを実施し、安全性の確認を行い結果を公表する
※かつらお再生戦略プラン P.19 3) ①ウ「放射能対策と、営農再開への気運醸成」、オ「収穫・自給自足の魅力ある身近な暮らしづくり」に記載
○試験栽培の拡大促進による安全性の検証・確認と安心感の醸成
○身近な畑のある暮らしの再生
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

放射能測定業務
葛尾村放射能検査室にて、村内の検体の採取・村民から持ち込まれる検体の受付・測定・記録・清掃・報告等を実施する。

放射能測定機器点検校正業務
測定に使用している簡易放射能測定機器・非破壊式簡易放射能測定機器6台の点検校正業務を行う。

<平成29年度以降>

放射能測定業務の継続
放射能測定機器点検校正業務の定期的な実施

地域の帰還環境整備との関係

東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故以前は、村内で採取される山菜・きのこ・自家消費野菜などが収穫・自給自足のできる身近な暮らしが行われていたが、事故により放出された放射性物質の影響により、多くの品目に農産物等に対して、摂取・出荷制限の指示が出されており、村内で採取出来る食品等への安全安心の不安が生じている。
そのため、村内の山菜・きのこ・自家消費野菜等を採取・検査を行う事により食品への安心安全に対する不安の解消に繋げて、収穫・自給自足の魅力ある身近な暮らしづくりへ地域の再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	被ばく線量低減対策事業		事業番号	(3)-22-4
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		18,814(千円)	全体事業費		18,814(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾村は、福島第一原子力発電所の事故により、村内全域が放射性物質に汚染された。帰還困難区域を除く村内全域の生活圏内を対象とした環境省の除染は、平成27年12月までに終了し、事故直後と比べ空間線量は大きく低減したが、放射性物質の影響に対する住民の不安は根強く、帰還に向けて放射線に対する不安払拭を図るためにも村内の放射線に関する正しい情報を住民へ伝えていくことが重要である。 このことから、本事業により除染後の土壌を調査し村内の状況を把握するとともに住民に調査結果を共有することで、住民の放射線への不安払拭を図り住民の帰還促進につなげることを目標とする。						
事業概要						
本事業では除染前に村が単独で実施した土壌調査と同じ場所の除染後の土壌における放射性物質の濃度を調査しマップ化する。除染前後の調査結果を比較することにより、除染による土壌中の放射性物質の減少を確認する。 ※復興計画等への位置づけ 「かつらお再生戦略プラン」 P31(3)1)①ウ)試験栽培と合わせたリスクコミュニケーションツールの構築 多様な放射線データを蓄積し、現状や問題を「見える化」し、発信することで、住民の除染作業に関する不信感や情報の混乱を払拭するためのリスクコミュニケーションに資するツールの構築を図ります。						
当面の事業概要						
<平成28年度> ○事業期間 平成28年4月～平成29年3月 ○事業内容 委託事業による除染後土壌調査						
地域の帰還環境整備との関係						
本調査により以前の調査結果と比較し放射性物質が確実に減少しており、住民の生活に不安が生じないレベルであれば、住民の帰還に寄与することが可能となる。また、放射性物質の減少が確認できない場合は、環境省に要望し再除染を実施することで、住民が安心して帰還できる環境を整備する。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	葛尾村帰還再生生活道路整備事業		事業番号	(2)-18-3
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		115,199(千円)	全体事業費		115,199(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成26年6月に策定した。						
上記計画中、「放射能安全対策」として、「放射能に対して安心で、快適な生活環境を構築するための各宅地内の環境整備(花壇の整備、宅地の進入路の舗装、住宅裏手の側溝の整備等)」を掲げていることから、避難指示解除後、一人でも多くの村民の帰還を促すため、帰還再生生活道路整備事業を行う。						
事業概要						
村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。						
当面の事業概要						
＜平成28年度＞ 生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。						
＜平成29年度＞ 前年度と同様。						
地域の帰還環境整備との関係						
生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、住民の放射線不安の払拭を図る。						
除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、葛尾村の再生・復興に資するものである。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	農業基盤整備促進事業(落合地区ほか)		事業番号	(5)-41-2
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		609,730(千円)	全体事業費		609,730(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかったことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。 そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。						
事業概要						
既存の用排水路は素掘りであるため、施設の維持管理に多大な労力を要していた。そのため、平成26年6月に策定された「かつらお再生戦略プラン」を踏まえ、効率的な営農環境の整備として用排水路の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、平成28年度から平成29年までの2カ年で用排水路の整備に必要な測量設計、用排水路工を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。 ※本事業実施内容 用排水路工 L=4,725m 【かつらお再生戦略プラン】 第2章復興再生プラン P.191.(2)3)①ア) 効率的な農業基盤の整備 ・農地集積と基盤整備による効率的な営農環境の実現 P.432.(3)2) ①ア) 農地の集積化・遊休地利用、圃場・基盤整備、法人化等の経営体制強化 ・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地の流動化と有効活用の促進が望まれることから、農地集積とほ場・基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。						
当面の事業概要						
<平成28年度> 測量設計、用排水路工 <平成29年度> 用排水路工						
地域の帰還環境整備との関係						
本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた用排水路の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。						
関連する事業の概要						
特になし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	農業用倉庫敷地造成事業		事業番号	◆(5)-42-1-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		10,052(千円)	全体事業費		10,052(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続いているが、平成27年度には3年間の試験栽培を経て実証栽培を実現するなど、営農再開に向けた様々な取り組みが行われている。 しかし、これまで村内にあった農業用倉庫は大地震により利用できない状況となっており、将来的には取り壊されることが決定している。そのため、震災後は生産された米を近隣村まで運び入れて検査を受け、近隣村の施設で保管するなど営農再開に支障が生じており、村が目指す平成29年度の本格的な営農再開に向けて早急に農業用倉庫を整備する必要性が生じている。 本事業により、村で生産された米については、検査から保管まで全て村内で管理できる機能を備えた農業用倉庫を新たに整備し作業効率を向上させることで農家の負担を軽減し、営農再開を促進させるとともに意欲ある農業者の確保及び地域の農業の再建を図る。 上記の施設を整備するための敷地の造成工事を行う。						
事業概要						
●設備内容： ・農業用倉庫敷地造成測量設計 10,051,560円 なお、施設本体の建設は、福島県から申請予定となっている。 ●かつらお再生戦略プラン (3)重点プロジェクトの方向性 2)安心農業基盤・体制の強化プロジェクト ①営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化 イ)集落生産・管理体制の強化 ・道路・水路の共同管理の充実、機械・機器等の共同利用、共同作業による既耕作放棄地の復旧等を図ります。 ③各集落における元気を増進する集落・営農環境の向上 ア)共同化促進による集落営農の活性化 ・中山間地直接支払制度を活用し、各集落営農の共同利用施設の復旧整備、共同利用の農業用施設・機械の導入等、生産関連施設等の整備を図ります。						
当面の事業概要						
<平成28年度>						
測量設計						
地域の帰還環境整備との関係						
当村の基幹産業は農業であり、地域が再生し復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。本事業導入で農業用倉庫を整備し、農業者が営農再開に取り組む意欲を向上させることによって住民の帰還を促進させ、営農再開による村全体の農業振興並びに地域再生を図る。						

関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	(5) - 4 2
事業名	農業用倉庫整備事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
基幹事業により設置する農業用倉庫の敷地造成工事に係る測量・設計であり、基幹事業の目標達成に必要な不可欠な事業である。	